

また、市民へのサービス充実策として、可燃ごみのハッピーマンデー等祝日の臨時収集を実施しておりますが、平成21年度からは、年末年始を除き、祝日に関係なく可燃ごみの週2回完全収集を実施し、一層のサービス向上を図っていくこととしております。

◆夕日ヶ丘団地

夕日ヶ丘団地では、民有地においては平成20年度で11区画が販売され、特に夕日ヶ丘2丁目では、現在57棟の住宅やアパートが建築され、市街地の形成が日々進んでおります。

一方、市の土地開発公社用地と保留地の分譲は、低単価で販売されている民有地との競合等で近年低調であり、平成20年度の販売実績はございません。

今後の分譲対策としましては、新たに「一般定期借地権制度」を導入し、定住促進につなげていきたいと考えております。

この制度は、市が50年以上の期限付きで土地を賃貸するもので、借地人にとっては土地取得のための初期費用を必要とせず、安い地代で住宅の建築が可能となることから、新たな需要を掘り起こせるものと期待しております。

体育の振興につきましては、市民総スポーツ運動を通じて、健康ウォークや体力テストなどを開催し、生涯スポーツへの関心を高め、併せて市民の健康増進をめざしてまいります。

なお、体育施設の管理運営については、良好な管理運営の実績を残した現在の指定管理者である「境港市体育協会」と「境港スイミングスクール」を、平成21年度から3年間、引き続き指定管理者として指定することとしております。

このほか、市民が安心して施設を利用できるよう、年次的に公民館の耐震診断を実施するほか、竜ヶ山陸上競技場の第4種公認検定に伴う設備改修など、老朽化した体育施設の改修に努めてまいります。

◆子育て支援の充実

子育て支援策に関しては、これまで大変厳しい財政状況の中にあっても、重点施策と位置づけ、保育料の大幅引下げや、保育のフルサービス化を行うなど、子育てしやすい環境づくりに全力を注いでまいりました。

母子保健の分野においても、「ブックスタート事業」の充実や「ハッピー赤ちゃんだっこ授業」などの先駆的取組に取り組

商業施設などの誘致につきましても、大変厳しい状況ではあります。引き続き取り組んでまいります。

また、悪臭などの環境改善を図るために取得した隣接する事業所跡地は、親水護岸、公園、墓地として整備することとしており、特に護岸・公園整備については、早期の事業採択に向けて、国への要望活動を行っているところであります。

◆米子空港滑走路延長事業

滑走路本体工事につきましては、平成21年度中の供用開始に向け、国土交通省において鋭意整備が進められており、また、米子空港ビルと米子空港駅を結ぶアクセス道路などの関連工事につきましても、国と鳥取県により整備が行われております。

一方、滑走路延長に併せて、空港ターミナルビルの増築工事も本年1月に起工式が行われ、12月には完成する予定となっております。

これにより、旅客用の搭乗施設や待合室などの拡充が図られることとなっております。

なお、滑走路延長事業に伴う地域振興計画の事業につきましては、平成21年度は、田代川改

修や市道側溝改修などを行うこととしております。

◆公共下水道事業

平成21年度の下水道工事は、主に大正川から東側の旧境地区の整備を行い、平成21年度末の普及率は50%を超える見込みでおります。

また、雨水の浸水対策として相生町の旧渡船場から境小学校東側までの中町雨水幹線の整備を、平成21年度から3カ年で計画しております。

現在、整備を行っております事業認可区域は、概ね平成23年度には整備が完了することから、平成21年度内に認可区域の拡大を計画しております。

区域につきましては、境港駅周辺を含む大正川の西側を主に、加えて中野町の西側を含む区域としており、面積は約105ヘクタールで、これにより市全体の認可区域面積は約924ヘクタールとなります。

今後も効率的な整備を行い、生活環境の改善に努めてまいります。

市民一人ひとりを大切にする教育と福祉の充実

また母子保健では、新たに就学前の乳幼児に対するインフルエンザ予防接種費用を助成するほか、妊婦健康診査の公費負担を5回から14回に拡大することとしております。

◆障害者福祉の充実

障害のある方々が地域の中でいきいきと暮らせるよう、施策の充実をめざしてまいります。障害者の就労支援につきましては、これまで、ハローワーク米子、地元企業や障害者支援センターと連携して、一般就労に結びつく一定の成果を挙げておりますが、平成21年度では、新たに障害特性の理解を進めていただくための企業への啓発講演会や、障害者を雇用している企業現場の見学会などを実施し、就労の場の拡大に向けて、積極的な取り組みを進めてまいります。

また、障害のある方にとって暮らしやすいまちづくりのため、障害者団体の協力のもと、市内全域の公共的建物や歩道などのバリアフリーの状況を点検するほか、精神保健の面では、

◆学校教育の充実

学校教育においては、引き続き、「心豊かでたくましい子ども」を育てることをめざし、教育環境の整備に努めるとともに、「信頼される学校づくり」のストーリーガンのもと、地域を巻き込んだ教育力の向上を図ってまいりたいと考えております。

特に、昨年9月から実施している「学校支援地域本部事業」を引き続き実施し、地域の方々から「学校支援ボランティア」として学校のさまざまな教育活動に関わることに、学校と地域が協働して地域の活性化や教育力の向上につなげてまいります。

また、指導面においては、小学校低学年の30人学級、中学校1年生の33人学級の継続実施をはじめ、小・中学校の指導補助員をそれぞれ増員するなど、今まで以上にきめ細かで個に応じた指導の充実に努めてまいります。

施設面につきましては、児童生徒の安全・安心を早急に確保するため、平成21年度から5カ年計画で小・中学校の施設の耐震改修に取り組み考えであり、平成21年度は、外江小学校と余子小学校の耐震補強と老朽化に伴う改修工事の設計を行うこと

このころの健康づくり研修会などを実施し、精神疾病の予防と早期対応に向けた啓発などを行います。

なお、障害者自立支援法におけるサービスの定率1割負担については、「利用者負担軽減の特別措置」が平成21年度以降も継続されることとなっております。

◆高齢者福祉の充実

介護保険では3年ごとに事業計画を見直すこととされており、2月27日の「高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」において、第四期事業計画案が了承されたところであります。

この計画では、高齢者がいつでも健康で自立した生活を継続することができるよう、介護予防の充実に重点をおき、新たに外江地区と誠道地区で「認知症予防教室」を開催するほか、高齢者が介護の必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域密着型の小規模多機能居宅介護施設を第三中学校区に整備することなどを盛り込んでおります。

また、平成21年度から3年間の第1号被保険者の介護保険料基準額につきましては、過去6

としております。

◆社会教育の充実

「まちづくり」は「ひとづくり」という観点から、生涯読書活動を引き続き推進し、平成17年度に策定した「境港市子ども読書活動推進計画」の見直し、親子読み聞かせ教室、小・中学校や高等学校における朝読書、読書活動推進大会などを実施します。

また、市民図書館では、本年4月から、これまで休館日としておりました祝祭日を開館日とし、市民の利便性の向上を図ることとします。

文化の振興につきましては、ブラスフェスタなどこれまで行っている事業を引き続き実施し、市民が気軽に芸術・文化に親しめる機会の提供に努めてまいりますとともに、本年は文化ホールの開館15周年に当たることから、オペラコンサートを開催するなど記念事業を計画しております。



年間据え置いてきたことや、要介護認定者の増加、介護報酬の引上げ、介護給付費の増加が見込まれることなどにより、月額700円の増額改定を行っておりますが、保険料の負担区分を多段階化することで、市民税非課税世帯などに過度な負担とならないよう配慮したところであります。

このほか、高齢者福祉の拠点施設である老人福祉センターの冷暖房設備の機能復旧工事を実施いたします。

◆市民の健康づくり

市民の健康保持・増進を図るため、各種検診による疾病の早期発見・早期治療を引き続き促進するとともに、検診の周知・啓発を一層推し進め、より多くの方に受診していただけるよう努めてまいります。

40歳以上の国民健康保険の被保険者を対象に、生活習慣病を予防するため特定健康診査を実施しておりますが、受診者の負



芝生化されたこども支援センター「きらきら」の園庭

定の台場保育所を除く、全公立保育所園庭の芝生化などに取り組みます。